

令和7年度採用 桑名市職員採用試験 受験案内【B日程】



桑名市役所採用テーマ ありのままに

なぜ、あなたを採用したいのか。
市役所は何を目指しているのか。
共に働く仲間はどうな志を持っているのか。

我々は選考の場を一方的に評価する場ではなく、
相互理解の場だと捉え、臨んでいます。

大切なのは、入庁後のあなたの活躍と人生。
自身の価値観や想いにフィットするかを、
選考を通じてご判断いただけると嬉しいです。

そのために、我々は背伸びをせずに、
ありのままに皆様とお話をさせていただきます。

皆様の「ありのまま」も是非、聞かせてください。

<活躍が見込まれる人材のポイント>

対人スキル：他者とのコミュニケーションと協力関係を築ける力

自発性：自発的に業務に取り組み、職務遂行に対する責任感を持つ力

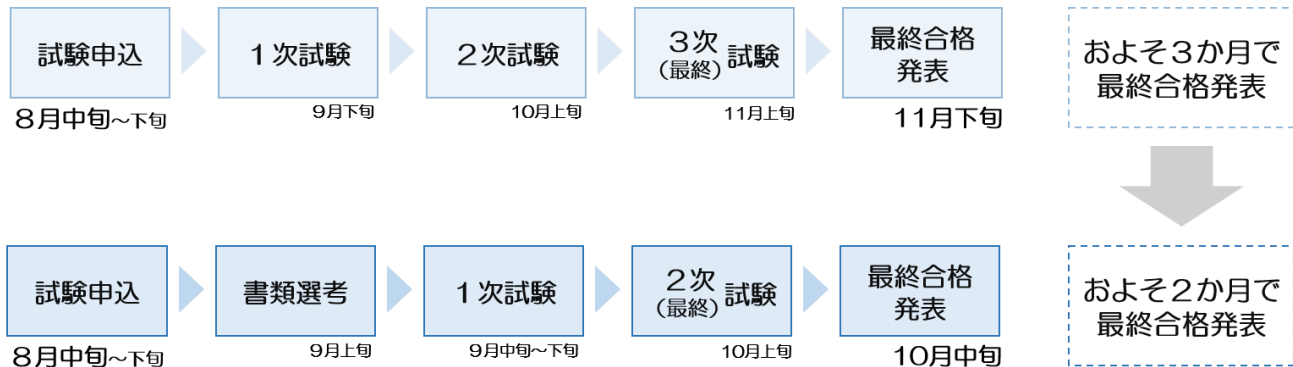
創造性：変化に対応できる柔軟な思考を持ち、新しいアイデアを生み出す力

知識力：基本的な知識や学力を持ち、新しい情報を迅速に理解し、応用できる力

メンタル：ストレスや困難に対しても冷静に対処し、持続的に目標を達成する力

採用試験（昨年度との主な変更点）

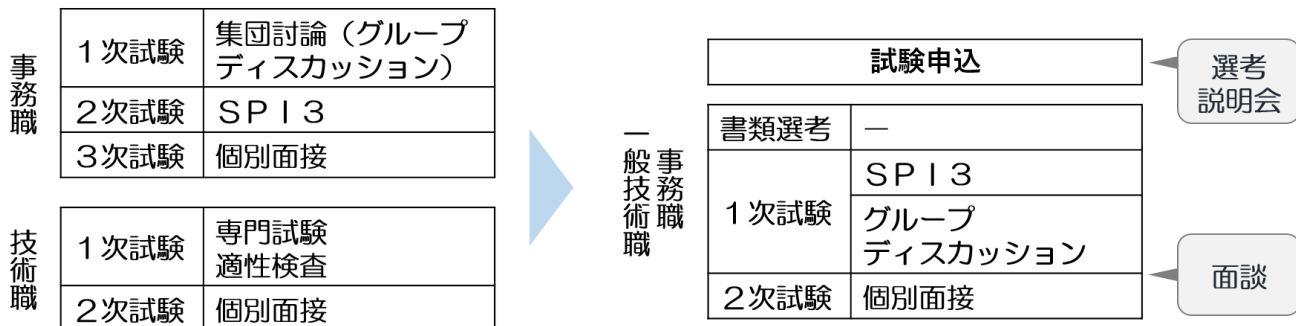
1. 試験期間の変更



◎ 試験結果を早期に通知

試験実施から結果通知までに約3週間の期間をいただいていたましたが、スピード感を重視して、試験実施から速やかに結果を通知するとともに、次回選考をご案内します。

2. 試験内容の変更



◎ 書類選考を新たに導入

文章表現も一つのコミュニケーションと捉え、書類選考を新たに実施します。

あなたの価値観、桑名市で挑戦したいことを、ぜひ聞かせてください。

※申込時フォームで入力いただいた内容をもって、書類選考とさせていただきます。

◎ 専門試験を廃止し、職種共通の試験を実施

市役所では様々な職種の職員が働いています。それぞれの専門性を活かすために、コミュニケーションを取って協力しながら仕事を進める姿勢が、職員には求められます。技術職の試験については従来の専門試験から変更して、事務職と共通の試験を実施します。

3. 「採用説明会」および「面談」の実施について

- ・採用説明会は、試験申込期間中（書類選考前）に実施します。我々の試験の考え方や、活躍が見込まれる職員像についてお伝えします。桑名の今を知る機会としていただけると幸いです。
- ・面談は、2次（最終）試験前に実施します。我々から次の試験のポイントをお伝えするとともに、あなたの率直な疑問や不安についてもぜひ聞かせてください。相互理解の場となれば幸いです。

※採用説明会および面談の日程・参加方法については、別途ご案内します。

なお、いずれも、参加の有無によって選考に直接影響するものではありません。

申込受付期間

B 日程：令和 6 年 8 月 13 日（火）から 8 月 25 日（日）まで

募集職種・採用予定数

1. 事務職	高卒以上	5 人程度
	障害者対象・高卒以上	1 人程度
2. 一般技術職	高卒以上	2 人程度

- * 事務職以外の専門職種で採用された場合でも、在職中に一般行政事務職として配属されることがあります。
- * 同一の職種について日程が異なる試験を重複して受験することはできません。たとえば、令和 6 年度中に実施した桑名市職員採用試験〔A 日程〕〔通年採用〕で受験区分「事務職」を既に受験した方は、本試験の「事務職」を受験することができません。

申込方法

申込方法 (インターネット)	桑名市ホームページまたは桑名市公式 LINE アカウントより案内 (専用の試験申込フォームにより申込) ※申込後、エントリー完了メールが送信されます。申込の証明となりますので、受験案内が届くまで必ず保存してください。案内が 9 月 6 日（金）までに届かない場合は、人事課までご連絡ください。 ※お使いのスマートフォンによっては、メールが迷惑メールフォルダに自動的に振り分けられる可能性がありますのでご確認ください。 ※インターネット障害等を理由に申込できない場合は、人事課までお問い合わせください。
受付の期間等	8 月 13 日（火）午前 9 時から 8 月 25 日（日）の 午後 11 時 59 分まで 時間厳守 ※申込受付期間中は 24 時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。 ※入力内容に不備等があった場合、電話もしくはメールにより確認することがあります。
問い合わせ先	桑名市役所 人事課（市役所 3 階） ☎ 0594-24-1126 〒511-8601 桑名市中央町二丁目 37 番地

受験資格・試験内容

1 事務職

市長部局、上下水道部、教育委員会事務局、議会事務局等において、行政事務全般に従事します。

(1) 受験資格 ※すべての資格要件を満たす方が対象です。

＜「高卒以上」「障害者対象・高卒以上」共通＞

- ①平成2年4月2日以降に生まれた方で、次に掲げる方
 - (ア) 学校教育法による高等学校以上（高等学校・専修学校専門課程・高等専門学校・短期大学・大学・大学院いずれか）を卒業又は来年3月卒業見込みの方
 - (イ) (ア)と同等と認める方
- ②地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方（末尾「参考1」）
- ③国籍は問いませんが、外国籍の方の場合、永住者又は特別永住者の在留資格を有する方
（なお、採用後の規制については末尾「参考2」をご覧ください。）

＜「障害者対象・高卒以上」を受験する方＞

- 次に掲げる手帳の交付を受けている方
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳

(2) 試験内容等

	内 容	日にち（予定）	会 場	合格発表（予定）
書類選考	（同左）	受験申込に記載された内容に基づき選考		9月3日（火）以降に 受験者全員に通知
1次試験	SPI3	9月10日（火）から 9月19日（木）の10日間のうち 受験者が選択する日	リクルート テストセンター	9月26日（木）以降に 1次受験者全員に通知
	グループディス カッション	9月14日（土）	桑名市役所本庁舎	
2次試験	個別面接	10月8日（火）から 10月11日（金）までの間	桑名市役所本庁舎	10月16日（水）以降に 2次受験者全員に通知

◎各試験の結果については、合否に関わらず受験者全員に通知します。試験合格者は、通知の内容に沿って、次の試験の受験手続を進めてください。

◎1次試験のSPI3について、テストセンター受験時は受験票（書類選考合格メールを受信後、事前エントリーし取得）と本人確認書類（顔写真付証明書：運転免許証、パスポート等）が必要です。

2 技術職

市長部局、上下水道部等において、土木・建築の各分野に関する専門業務に従事します。

（参考） ●公共施設や上下水道等の維持管理・修繕 ●公共施設の設備に関する設計・監督
●所管行政庁、施設管理者としての許認可・指導業務 ●空き家対策、耐震対策
●都市基盤施設や農業基盤施設の整備・維持管理 ●資産活用等のマネジメント

(1) 受験資格 ※すべての資格要件を満たす方が対象です。

- ①平成2年4月2日以降に生まれた方で、次に掲げる方
 - (ア) 学校教育法による高等学校以上（高等学校・専修学校専門課程・高等専門学校・短期大学・大学・大学院いずれか）を卒業又は来年3月卒業見込みの方
 - (イ) (ア)と同等と認める方
- ②地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方（末尾「参考1」）
- ③日本国籍を有する方

(2) 試験内容等 事務職（高卒以上）と同じ

◎合格から採用まで

- ・ 最終合格者は、原則として令和 7 年 4 月 1 日に採用の予定です。
- ・ 上記最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合等に合格者として繰り上げることがあります。なお、当該繰上げを行う期間は令和 7 年 3 月 31 日までとします。
- ・ 最終合格者のうち、既卒者の方は令和 6 年度中に採用する場合があります（任意）。
- ・ 将来公務員としてふさわしくない行為、行動があった場合は、採用資格を失います。

◎その他

- ・ 令和 6 年度中に実施する桑名市職員採用試験において、同一の職種について日程が異なる試験を重複して受験することはできませんので、ご注意ください。たとえば、桑名市職員採用試験〔A 日程〕事務職を受験した方が、〔B 日程〕や〔通年採用〕の事務職を再度受験することはできません。
- ・ 桑名市職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するよう、お願いします。

給与等及び待遇など

◎給与等及び待遇など

種 類	内 容
給 与	桑名市職員給与条例の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉等の諸手当を支給（令和 6 年 4 月現在、事務職職員の初任給（地域手当 6 % 含む）は、大学卒で 207,972 円、短大卒で 189,846 円、高校卒で 176,596 円です。） 既卒者は、職歴に応じて、初任給が加算されます。 一例として、大学卒業後 5 年間民間企業で正規職員として勤務（フルタイム勤務）した場合に算出する初任給は、230,868 円となります。
昇 給	原則として 1 年に 1 回
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、1 週あたり 38 時間 45 分 （ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 （ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
有給休暇	年次休暇は 1 年につき 20 日（当該年の途中で採用となった場合は在籍期間に応じた日数を付与）で、このほか特別休暇等があります。

桑名市職員の平均給与月額（令和 5 年 4 月 1 日現在）

一般行政職

平均年齢	平均給料月額（※ 1）	平均給与月額（※ 2）
42.8 歳	327,048 円	407,132 円

（※ 1）「平均給料月額」とは、令和 5 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(※2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

桑名市職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）

一般行政職

区 分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
大学卒	292,600 円	376,422 円	393,600 円	412,446 円
高校卒	—	—	373,650 円	381,075 円

参考（受験資格の補足）

◎参考 1：地方公務員法第 16 条（欠格条項）

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎参考 2：外国籍職員の任用に関する基準について

『公務員に関する基本原則』…「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」

○桑名市においては、上記の基本原則に基づき外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1. 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使」にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

【公権力の行使にあたる主な職務の例】

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分、公害防止規制、都市計画の決定、建築制限、土地利用制限など

2. 公の意思の形成への参画にあたる職について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、桑名市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。